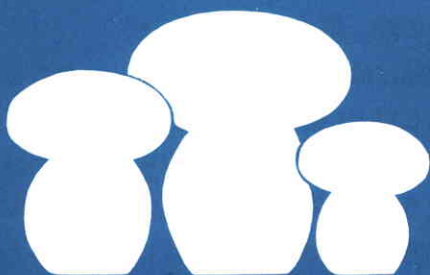


東北大学附属図書館報

木這子



BULLETIN OF
THE TOHOKU UNIVERSITY LIBRARY

木這子（きぼこ）とは東北地方の方言で、こけしのこと。小芥子這子（こけしぼうこ）－

目 次

○シリーズ 貴重図書21－東北大学附属図書館 所蔵「貴重絵図のデジタル化とは」……………1	○ケーベル文庫と「9つの歌」……………22
○情報発信型のコンソーシアムの形成（下）…6	○お知らせ……………25
○特別記事	○人事異動……………27
平成12年度企画展記念講演会	○会 議……………27
「江戸の博物熱」……………13	○編集後記……………28

シリーズ 貴重図書21

東北大学附属図書館所蔵

貴重絵図のデジタル化とは

－ 貞享元（1684）年「絵入江戸大絵図」から －

東北大学国際文化研究科 千 葉 正 樹

「絵」と「図」

日本の都市を歴史的な視角から勉強していることから、いろいろな「絵図」と付き合ってきました。絵図とは、ある土地や建物の平面形、舞台装置の様子、合戦の陣立てなど、何らかの実用的な目的を持つ対象を、近代的な作図方法によらずに紙の上に表している史料をいいます。もちろん近代的でないからといって、不正確であるとか実際に対象を調べていないとかい

うことではありません。日本の都市図の場合ですと、遅くとも十七世紀半ばからは実測をもとにした絵図がつくられるようになりました。もともと実用目的ですから、相手にできるだけ正確に情報を伝えたいという意識が根本にあります。

ただ、近代以降の実測図の場合は作図方法が確立していて、一定の客観化の手続きをきちんと経て描かれていきます。つまり理論的には主

観が排されることになっています。極端にいえばロボットでも作図が可能なので、設計図をコンピューター上で構成していく方法は、このところ一般的になりました。無味乾燥ではあるけれども、一定の訓練さえ経れば、誰が見ても正確に情報を読みとれること。それが近代製図法成立の条件でした。その点、絵図の場合、「絵」と「図」という二つの言葉からなっていることが端的に表していますように、絵としての描き手の主観が、微妙に図としての客観性に侵入しています。

より目的적であるというべきでしょうか、絵図にはまず伝えたい何ものが描き手の中に存在しています。描き手がそれをストレートに表現してしまえば、絵図ではなくて、「絵」になってしまうわけですが、「図」としての客観性も同時に問われています。描き手は図としての使用に耐える範囲で、我が思いを絵図の中に忍び込ませました。その微妙なあわいが絵図の魅力でもあります。

私は絵図を分析する場合、必ず二つの作業を経過させるように心掛けています。ひとつは現代の地図や設計図と同様に、客観的なデータを抽出していくこと。これは特に問題はありません。とりわけ江戸時代中期以降は、絵図といっても、きわめて「図」に近寄ったものが多くなりますから、明治初頭の実測図と付き合わせるなどの方法によって、手間はかかりますが、手順を踏んでいけば、やがて正確な平面図なり地形図なりが浮かび上がってきます。

もうひとつが、描き手の目的とそれに伴う情報の操作を把握することです。こちらをきちんとしていないと、一番目の作業も不確かなものになってしまうのはいうまでもありません。ですが、たとえば土地境界の争いのため一方が提出した絵図とかでしたらいいのですが、ほとんどの絵図は製作目的をはっきりとは記していないわけです。方法はただ一つ、描き手の目線になりきっていくこと。つまり描き手の人物像や時代背景、絵図を提供しようとしている先、製図技術などの絵図作成の条件となる事実を明ら

かにして、その上で絵図を目の前においてみるしかないのです。

「目の前におく」ということ

問題は絵図を目の前におくということが意外に難しいということです。まずほとんどの絵図は文化財としての価値を持っています。それを損なうことは研究者として絶対に許せません。非公開の絵図が多いのも致し方ないことです。

公開されている場合でも目の前におくことはなかなかできません。私が言う「目の前におく」というのは文字通り眼前十センチに近づくことを意味します。筆の運びや色を載せた順番、一度描いて消した線、文字の書き直しなどは絵図読みにとって重要なヒントです。これは目をくつつけるようにして見ていかないと読めません。ところが国絵図や城絵図などは巨大なものが多いわけです。四疊敷、六疊敷などはざらで、仙台北城下絵図など三十何疊敷というものさえあります。おそらく昔は広間一杯に開いて、部分的に折ったり拡げたりしながら見ていたのでしょう。絵図の多くが分厚い和紙でできているのはそのような使用法を前提としていたためであったと思います。しかし現在、丈夫な和紙も老け、絵の具の剥離も始まりました。「目の前におく」ためには、絵図を拡げた上に手袋・マスク・ゴーグルで完全武装した私を吊り下げてもらうしかないのです（図1・まだ経験していませんが）。それも毎日、何時間も。

そのため、これまで絵図の研究は写真版が刊行されるのを待って行うことが一般的でした。「一遍上人絵伝」を巡る論争で問題になったように、写真となり、さらに印刷されることによって、絵図の情報はどうしても損なわれます。それでも日々、自分の机の上で分析を続けられるという利点は圧倒的です。一度は本体史料を直接見るという制約を自らに課しつつも、絵図研究者は手際よく分割されて頁に収まった絵図に没頭してきました。

しかし、印刷を待つということは最近難しくなってきました。理由は費用にあります。絵図

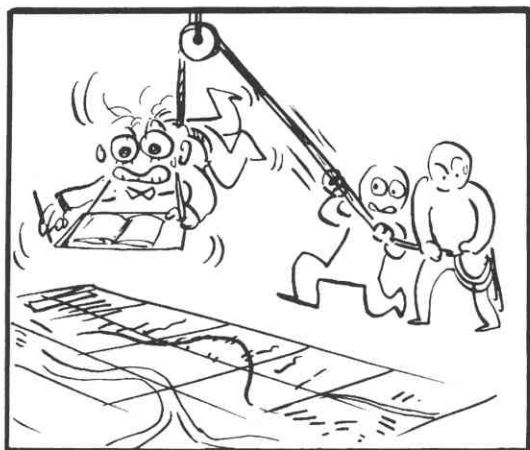


図1

の撮影には大変な手間と技術、器材を要します。また印刷もレベルが高いものであればあるほど大きい経費がかかり、したがって頒布価格は一般の図書と比較してかなり高くなっています。そのうえ、基本史料となるような絵図はおおかた出版が終わりました。有名な絵図でしたら部数が出るからまだいいのですが、一部の研究者だけが使うようなものになりますと、印刷をしても経営的に引き合わないことが多いでしょう。仮に出版されたとしても一冊何十万円もするものをおいそれとは買うわけには行きません。

デジタル絵図の可能性

この限界を突破してくれるのではないかと期待されているのが、絵図のデジタル情報化です。東北大学附属図書館では、昨年から狩野文庫所蔵絵画史料をインターネット上で公開し始めました。狩野文庫の貴重性は今さらいうまでもありません。特に近世期の絵図や絵入り版本の充実振りはおそらく日本でも一、二を争うレベルであると身びいき的に断言しておきます。その主なものを東北大学図書館のホームページを経由して、だれでも見ることができます。公開されているデータベースは狩野文庫所蔵画像史料二百点をざっと見るができるものと、貴重な絵図史料五点を詳細に見ることができるものに分かれています。うち絵図史料をひとつしぼって、ざっと追いかけてみましょう。

まず東北大学附属図書館のホームページを開

けます。トップ頁から順にコレクションの欄の「狩野文庫」、狩野文庫の頁の「狩野文庫画像データベース（絵図）」を開いていきます。現れた絵図は五点。うち私の専門に直接関わるものが「絵入江戸大絵図」です（図2）。解説にあるように、この絵図は貞享元（1684）年の製作で、当時は五代將軍綱吉の治世下にありました。翌年からいわゆる生類憐れみ政策が本格化します。絵図の右下に本所の東郊、亀戸周辺をかなり無理をしてはめ込んでいますが、これは、三十年前の明暦大火の傷が癒え、郊外へ郊外へと領域を拡張しつつあったという江戸の実態が背景にありました。人口百万人の世界最大都市となるのはちょうどこのころです。この図が重要なのは、実測をもとにした巨大都市の全貌が、木版印刷によって、数多くの都市民に共有されていたという事実にあります。それはどのような需要が背景にあったのかが気になります。

狩野文庫の絵図データベースが便利なのは、絵図に「寄る」ことが可能な点です。絵図の中程、やや右寄りをクリックすると、まず図3の中間図が現れます。ここで水路が薄い青で、道路が黄色で着彩されていることがわかります。この色分けは正保の国絵図と呼ばれる幕府の絵



図2

図作成事業で標準となっていたもので、江戸時代の絵図はおおむね同様の彩色が行われています。幕用図としての形式が機能し続けていることをまず着目しておきたいと思います。

さらに図3の中間図から、右端に近い部分をクリックして現れるのが図4の拡大図です。この段階になると絵図を鼻先に置いている感覚でしょうか。すべての文字が読みとれます。右上に堀と点々のある区画とで囲った場所がありますが、これは「矢の御蔵」と呼ばれる幕府の米蔵です。その下の方に入り堀と接した区画があり、なにやら文字が書いてありますがこのままではよく読めません。これは絵図の描かれ方に関わることで、現代の地図のように一方向から見ることを想定しているのではなく、大きくは四方から中央に向かうかたちで文字が描かれます。つまり四方から絵図を折り込みながら中心に近づいていくという見方がされ、また文字の描き手も同様に四方から中央に向かってかくことが多かったと考えられます。

このデータベースが優れているのはここで図の向きを替えてみるができることです。欄外の左下に人間のかたちが四方を向いていると

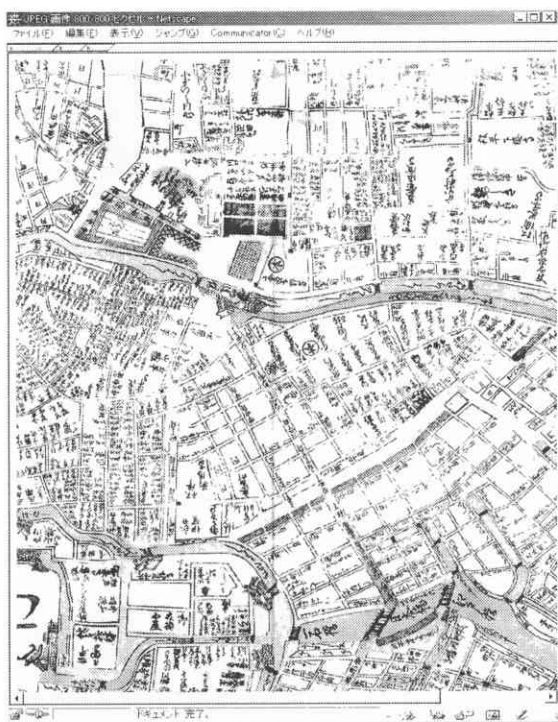


図3

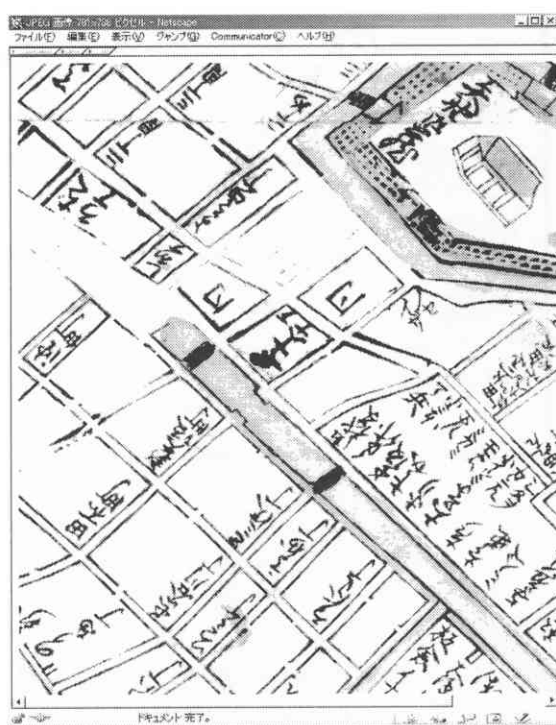


図4

ころがありますが、このうち、右側に倒れている人型をクリックすると、西を上にしてみるができます。ごちゃごちゃ書いてある文字は、「長坂七の介」「ホリ大学」といった武士の名前でした。この絵図の特徴は重だった武家屋敷が網羅されていることです。うち一部は、これは現物を見て最終的に判断する必要がありますが、絵図の所持者が書き込んでいる可能性があります。一方、町人の居住地は図4に見える「とみ沢丁」「新大坂町」といった町単位の把握に留まり、たとえば越後屋久兵衛といった町人個々の屋敷名が記載されることはありません。郊外の方に行くと個別の町名さえなく、ただ「町」と記されている場合さえあります。武家屋敷にどうも関心が集中しているようです。これは江戸絵図全般に見られる傾向ですが、特に初期の絵図にその傾向が強いようです。

さらにこの絵図の周辺には、図5の名札のような欄がびっしりと描き込まれています。「水戸宰相光圀卿従三位」とあるのはご存知、天下の副將軍水戸光圀のこと。この欄には名前の他、「御やしき小石川」、槍と長刀の鞘らしいものが三本、その近くに「くろ」、下に二十八万石、



図5

御居城常陸水戸と書かれています。「くろ」とあるのはおそらくは鞘の識別を示しているもので、他の区画では「さるかハ」（猿皮）、「くりいり」「くろらしゃ」「らっこ」などの表記を見受けられます。つまりこの名札群は、大名の①江戸屋敷住所、②家格、③石高、④居城のほか、行列を組んでいるときに識別する手掛かりとなる、⑤先頭の槍と長刀の見分け方を記すものでした。すなわち、この絵図は自分の近所に住んでいる大名と道で出会ったときに、一瞬で格の上下関係を見分けるのに極めて便利にできていたことがわかります。当時は綱吉治下、武家礼法が厳しく施行されるようになっていました。赤穂浪士の契機も殿中儀礼を巡るトラブルにあったとされています。武士は道で他の武士に出会った場合、自分が目上であつたら右によけ、目下であつたら左に避けることが定められていました。無用のトラブルを避けるために欠かせないツールとして、この絵図は活躍したのではないのでしょうか。

江戸絵図の出発点はこのように、どちらかというと武家の需要に応えるものとして始まりました。この絵図と同じ貞享元（1684）年には、

はじめての『武鑑』、つまり今でいう名士録のような書物が発行されています。家格や職縁、血縁にしたがって、武士達はびっしりと広がるネットワークの上でいけることを余儀なくされていきました。平和の時代は儀礼の時代でもありました。御留守居役と呼ばれる各藩の一種の外交官が活躍し始めるのも、ちょうどこのころです。「江戸大絵図」と『武鑑』を懐に江戸市中を駆けめぐる彼ら、江戸御留守居役の姿が見えるようです。

もちろんこの絵図は武士だけに供給されていたのではないと思います。江戸の経済は地方から江戸屋敷に送り込まれる莫大な財によって成り立っていました。初期の江戸商人は消費者としての武士を抜きには商売を考えられません。おそらく彼ら商人もまた「江戸大絵図」と『武鑑』を重要な武器として、江戸を飛び回っていたことでしょう。つまり都市が都市としてのまとまりを持ち、機能し始めるために欠かせないツールとしてこのような絵図が登場したのでした。

いささか深入りしてしまいましたが、このような領域に考察を進めるためには、やはり絵図にかぶりついて、上下左右にくるくる回して見ることが不可欠であることが、少しお解りいただけたのではないかと思います。もちろん現在のデジタル化技術にはまだまだ改良の余地があります。たとえば狩野文庫の貴重絵図の場合でも、拡大していった場合、その境目を一つに繋げてみることはできません。写真版が出版され、それが廉価で販売されるのなら、私もそちらを頼ることでしょう。デジタル絵図は現在まだ試行段階にあります。最近、東京大学を中心に、都市図を大規模にデジタル化するプロジェクトが始まり、私もその片隅で協力しております。近いうちにその成果をお目にかけることができるのではないかと楽しみにしています。

（ちば・まさき）

〔京都大学主催「2000年京都電子図書館国際会議」(2000.11.14)にて発表〕

情報発信型のコンソーシアムの形成 (下)

附属図書館事務部長 済 賀 宣 昭

5. デジタル経済社会における非営利組織と学術コミュニティ

情報通信技術の進展は、デジタル革命とも言える複雑で多様なパラダイムシフトをもたらそうとしている。このデジタル革命の担い手として、NPO(非営利組織: Not-for-Profit Organization)が注目されている。企業は利潤追求という足かせがあるため、市場を通じての公共財の提供には限界がある。政府機関は公的組織であるが故に国民的な合意の形成や国家予算を使うことからくる制約など様々ながらみを抱えている。非営利組織(NPO)の一般的な定義としては、「ボランティアを含む組織構成員が利潤追求を目的とするのではなく、社会に対してサービスを提供する組織である。その活動資金は利他主義の立場から供出される寄附や会費等に依存している。」³⁰⁾とされる。デジタル経済においては速度が重視され、組織的にも身軽に行動できるNPOは、当事者間の契約を基本に柔軟な活動を可能とし、中立的な立場から、信頼できる第三者機関(TTP: Trusted Third Party)としての役割が重要になっている³¹⁾。特に情報ネットワークを積極的に活用するネットワーク型のNPOが公共事業の一部を専門的に遂行する組織として期待される。NPOを中核とする組織は、政府を含む公的セクターと民間セクター(市場)の結節点にあって、台頭しつつあるデジタル経済において利害を調整する機能と社会的評価を創造する機能を併せ持つ。NPOの役割を図-1に示す。

我が国でも1998年3月に成立し、12月に施行された「特定非営利活動促進法」(通称NPO法)によって、国または都道府県の認証を受ければ、特定非営利活動法人として法人格の取得

が可能になった。この結果これまで約3,000のNPOが誕生し、最近では経済企画庁からNPOの活動がGDP(国内総生産)3.6%に相当する

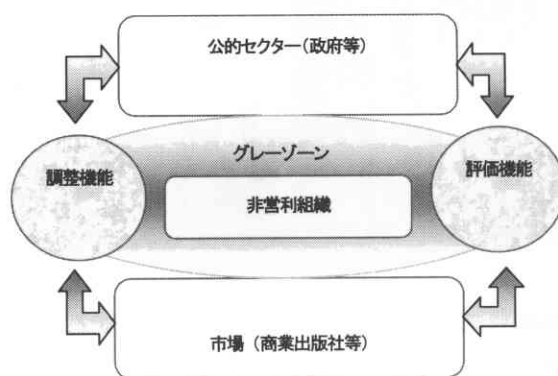


図-1 非営利組織の役割

18兆円規模になるという試算もなされている。また、NPOに対する寄付金に対する税法上の所得控除の論議が本格化している³²⁾。一方では、大蔵省はNPOの法人税については、公益性の確認が困難だとして減免措置を講じない方針を打ち出した³³⁾。米国では、公民館、美術館、博物館などあらゆる社会教育施設的なものは、民間の有志によるNPOである。例えば、図書館では、New York Public Libraryも純然たるNPOであり、民間の支援や政府のgrant(プロジェクト助成金で一般にoverhead³⁴⁾という人件費や運営費も含む)などの基盤なしでは米国の図書館活動は成り立たない。ひるがえって、我が国の現下の状況を見るにこのような活動組織は欧米に比して極めて少ない。NPOへの着目を機会に、文化の根源に係わる図書館の社会的機能について改めて考えてみる必要がある。さらにもう一步進めて、図書館と研究者等が連携した非営利組織を核に仮想的な学術情

報コミュニティとしてのコンソーシアムの形成を提案したい。

6. 非営利組織を核とした発信型コンソーシアムの形成

これまで述べたように、商業出版社の価格政策や学術出版市場における寡占化による学術雑誌（特に科学、技術、医学関係）の価格高騰が、本来その生産者であると同時に最大の消費者でもある研究者の研究活動が阻害しつつある。その対抗策としての電子情報を適切に流通させ共有するという本来的な目的達成のためにコンソーシアムやプロジェクトが組織され、それぞれにおいて成果を挙げつつあるが、その多くは試行段階にあり、学術情報の創生からその成果の出力である発信まで統合的、包括的に扱う体制は未だに確立していない。そこで、学術コミュニティに関係するステークスホルダー（利害関係者）が1つの目的の下に連携して、デジタル経済に適した非営利組織（NPO）を中心としてコンソーシアムを実現することで、本来的な目的を達成したいと考える。具体的には、研究者、図書館、学協会、出版社、情報センター等が共同体としてのコンソーシアムを形成し、学術情報の発信に主力を置くために非営利組織を設立する。これを仮に、「学術情報の発信と共有のためのコンソーシアム」The Consortium for Publishing and Sharing of Scholarly Information: CPSI と仮称することにする。

非営利組織経営の第一人者で自らも非営利組織を運営する米国の経済学者 P. F. Drucker は、非営利組織にとって最も大切なのは「使命（mission）」であるとして、「最も犯しがちな過ちは、立派な意図をたくさん盛り込んで使命としてしまうことである。使命は簡潔、明瞭でなければならない。」³⁵⁾としている。そこで、学術情報流通コミュニティとしての本コンソーシアム CPSI の使命を、「学術研究の場で創生される知的資源を組織的に蓄積、発信することにより、国際社会の発展に貢献する。」とごく簡潔に定義することにする。また更に P.F. Drucker

er は、使命の達成に必要な要点として、機会、能力、信念の3つを挙げている。機会としては、インターネットが社会に浸透しつつあるこの時機を捉え、能力としては、図書館の持つ編集能力、調整能力、管理能力、研究者が持つ知識創造能力とその評価能力を結集し、信念としては、責任を持って知見を次世代に継承するという文化の継承者としての使命遂行を挙げたい。そこで具体的なコンソーシアムの構成要素の概要について述べる。

先ず非営利組織をベースに分野別（例えば STM: 科学、技術、医学の分野等に分ける）のサーバを管理する中核組織をつくり、これを中心に研究者、図書館、学協会、データセンター等が連携して全体として国家レベルの情報発信型のコンソーシアムを形成する。

本コンソーシアムは、学術情報流通に関する日本としての包括的な戦略を持ち、国際的な学術情報流通のコミュニティに参加し、国内的な企画や調整など学術情報コミュニティとしての活動を自ら行うと同時に、関連する組織を支援する。発信型と称したのは、従来日本は海外の出版社に依存するのみで、自らの学術情報の発信そのものが不十分であった状況を是正し、早急に環境を整備することを目的とするためである。これは日本市場においては、出版事業そのものが十分成り立つ環境にあるため、出版社が敢えて困難の伴う学術情報、特に学術雑誌の編集・出版に直接係わって来なかったことや、学協会の規模が比較的小規模であるために全体として電子化が大幅に遅れたためと考えられる。これからは、海外依存体質を払拭し、自ら発信する体制を整備しなければならない。CPSI 全体の構成を図-2に示す。

CPSI の構成員としては、研究者、学協会、図書館、他のコンソーシアムの各群があり、それらが、1) 編集・査読、2) 出版、3) 蓄積（アーカイビング）、4) 統治の4機能を中心に協働する。統治とは情報統治と言う意味で、学術情報の流通を円滑に推進するための制御機能である。

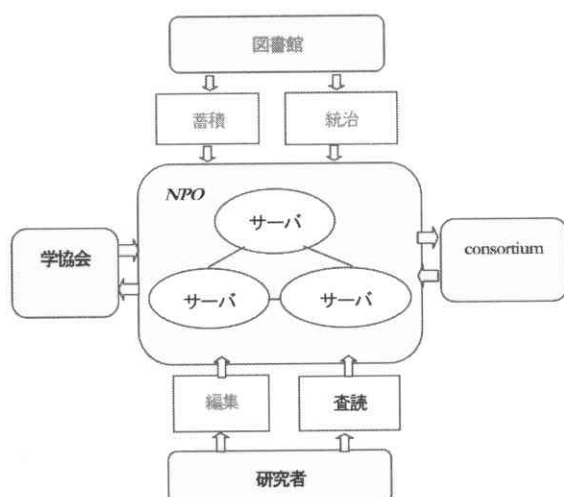


図-2 コンソーシアムの構成

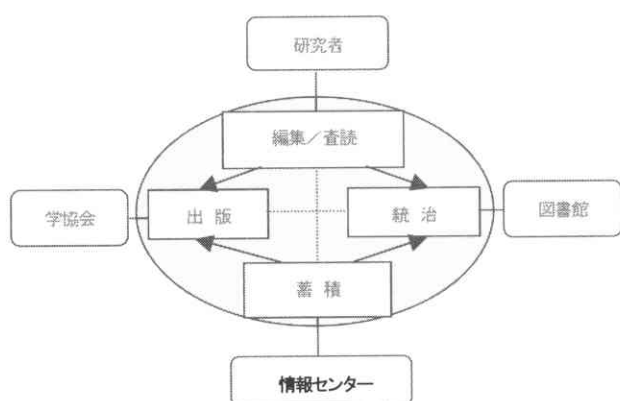


図-3 コンソーシアムの機能

研究者は学術情報流通コミュニティにおける論文の生産者であると同時に需要者であることから、サプライチェーン（川上）およびデマンドチェーン（川下）を形成する主体となる。従って、全体的な企画・調整機能と論文のレフェリー機能を提供する。中核組織であるNPOは論文の収集・編集・査読・出版を行う分野別のサーバ群（server complex）を管理し、学協会や出版者、国内外の他のコンソーシアムとの連携をとることになる。一方、図書館は、本コンソーシアムにおいてはアーカイブズ機能と情報統治を担当する。アーカイビングについては、英国のCHESTのように図書館とは別に情報センターを運用することも考えられる。本コン

ソーシアムの機能として挙げた、1）編集・査読、2）出版、3）アーカイビング、4）統治の4つの機能を図-3に示す。

次に各機能について説明する。

（1）編集・査読（editing and refereeing）

投稿から編集・査読を経て出版に至るまでの電子出版の全工程を電子化した事例は前述のとおりだが、このうち特に重要なのは査読であり、その成功の要件は、ネットワーク上で行われるオンライン・ピア・レビュー（Virtual Peer Review）に、冊子体が持つブランド力に相当するようなある種の権威をいかに付与するかに係っている。BMJ(British Medical Journal)では、通常の委員制と公開のオンライン型とを組合せたハイブリッド・ピア・レビューを検討しているという²⁴⁾が、これもそのための方策の1つであろう。NPOが研究者と協力してこの工程を行う場合、特に信頼性確保と権威の付与が何にも増して重要となる。

（2）出版（publishing）

出版についてもソフトウェア・ロボットによりできるだけ自動化する必要がある。著作権上の問題のほか、既存の他の情報供給者（information providers）、その中で特に学協会や商業出版社、アグリゲータ等との機能分担と連携をいかに行うか、商業出版社とは競合する形となるので、相互の協力のあり方が大きな問題となる。

（3）蓄積（archiving）

失われがちで変化の激しいインターネット上の研究情報、電子ジャーナルのコンテンツは、公共財として信頼できる第三者機関で保存され、一定の権威が与えられる必要がある。現状ではElsevier Science社などは、アーカイブズを含む電子ジャーナルの永久的アクセスの保障をしており³⁶⁾、一部の商業出版はOCLCやJSTORなどの非営利組織に委託している。しかしながら、出版社へのこうした依存は危険であり、各国で発生する電子情報の組織的な蓄積は、それぞれの国で適切な管理（立法化も含めて）のもとに責任を持って蓄積する必要がある。こ

の任に当る組織は中立的かつ全国的な役割が要求されるため、非営利組織として成立することが望ましい。商業出版社が保持するコンテンツについても、適切な条件のもとに契約を行い、それに沿ったアクセス制御を可能するなどの処置も必要となろう。

(4) 情報統治 (information governance)

グローバルな環境での統治の例としては、インターネット・ガバナンスがある。1998年1月の米商務省が「インターネットの名前・アドレスの技術的管理についての提案」を発表して、競争導入のためインターネット上のアドレス資源の管理を、公平でオープンな民間の国際非営利組織に委ねる方針を示した。これにより非営利組織 ICANN: Internet Corporation for Assigned Names and Numbers が組織され、200以上に及ぶ国別のトップドメイン名の管理を行っている。ICANN は現実には種々の問題を抱えながらも、国際社会における新しい統治法(ガバナンス)を確立する試金石になると思われる³⁷⁾。情報を扱う非営利組織としても当然情報統治が必要となる。具体的には、i) 基準づくり、ii) メタ情報管理、iii) クロスレファレンス、iv) 著作権処理、v) サイト管理機能、vi) 対外窓口業務、が考えられる。これらを図-4に示す。

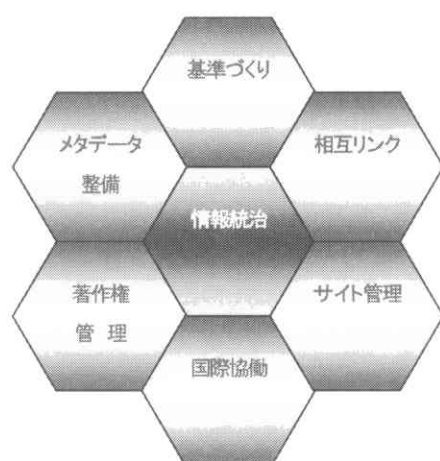


図-4 情報統治の要素

i) 基準 (criteria)

ICOLC では先に述べた声明の中で、コンソー

シアムとしての実践のあり方 (Preferred Practices in Emerging Electronic Information) を発表している。この中で、契約交渉、価格設定方式、アクセス・データ保存、利用・管理情報、利用者認証等についての詳細なガイドラインを設けている¹²⁾。このようにコンソーシアムとしては、活動指針を設定し、他の組織との円滑な連携が可能となるような基準づくりが必要である。また、運用面でも利用者の認証方式や課金方式、メタ情報、管理情報の収集方式など、技術的にも電子データの格納形式 (PDF, HTML, XML, SGML, TeX 等) や分散データベースにおけるシステム間通信手順 (Z39.50 等)、画像の解像度 (600BPI 以上) などの標準設定も互換性を担保する上で必要となる。

ii) メタデータ (metadata)

ネットワーク上の情報資源を効率的に探索するために情報に付加される構造化された情報をメタデータという。メタデータを組織的に収集して提供する機能をクリアリングハウス³⁸⁾ 機能というが、情報探索支援としてコンソーシアムとしてもこの機能を備えるべきである。メタデータとしては、図書館の目録をはじめ、1994年の WWW に関する国際会議から生まれたメタデータの基本エレメント Dublin Core や非営利の標準化団体 World Wide Consortium (W3) が定めたメタデータを汎用的に記述するための枠組みとしての RDF (Resource Description Framework) が代表的なものである。また、学術出版社等が参加する米国出版社協会 (AAP : Association of American Publishers) によって考案された論文単位に識別するための DOI (Document Object identifier) がある。これは論文に付与された DOI をインターネット上の所在場所を示す URL : Uniform Resource Location へ変換するディレクトリサーバによって一意的に当該論文にたどりつけるもので、ディレクトリサーバを update することにより、URL の一過性を克服しようというものである³⁹⁾。こうしたメタデータを組織的に蓄積して提供するために、NPO をクリアリ

ングハウスとして設定する。事例としては DBI (Deutsches Bibliotheks-Institut) があり、図書館関係のメタデータを所蔵するクリアリング機能を提供するドイツの中央機構である。ホームページ上に図書館、出版社、書店、書誌、データベースの電子ディレクトリやイベント、暦などへのアクセスも提供しており、特徴としては会員の誰もが書き込み可能としていることである⁴⁰⁾。

iii) クロスレファレンス (cross reference)

電子媒体の有用性の1つとして、文献間の相互参照が容易になることがある。引用文献から対応フルテキストへの相互リンクについては、1999年11月に12の出版社が合意して始まった CrossRef⁴¹⁾ があり、既に Elsevier Science/SD, Academic Press/IDEAL, Springer Verlag/LINK, APS 等が相互参照可能となっている。CrossRef の運営は、共同で設立した非営利機関 PILA: Publishers International Linking Association, Inc. が行っている²⁵⁾。文献単位に DOI を付与し、これをキーにした検索も可能としている。また外部サイトとの相互リンクも有効で、例えば Elsevier 社の SD Gateway Linking では、PubMed や ChemWeb, ISI Web of Science などが相互リンク可能となっている。電子情報を扱う場合こうした横断的な協力体制の構築と情報交換が必須であり、そのために対等の関係で契約を結ぶにも信頼性のある組織の構築が必要となる。

iv) 著作権処理 (copyright management)

ネットワーク時代における著作物は、公共財として位置付けられるようになった。本来研究者群が生成し共有する学術情報は公共財としての特性を持つが、著作権をはじめとする知的所有権は、知的財産を市場原理に適合させようという立場から、特に著作権は人格の流出物である表現を保護する私権として市場における私的領域を規制することを理念としている。著作権の国際的な調整を行う世界知的所有権機構 (WIPO: World Intellectual Property Organization) が1996年に採択した著作権条約では教育、

研究、情報へのアクセスといったより大きな公共の利益という概念を導入した⁴²⁾。学術情報に関して言えば、生産と消費は情報の共有と相互参照によって学術研究を自立的に発展させるという公共的理念と、その流通面では商業出版社による経済財としての私的理念が混在しており、これが学術出版市場に一種のゆがみを生じさせる結果となっている。これを是正し少しでも学術情報をインターネット上の公共的な共有財産として流通させるために、学術情報について知的財産権としてのきちんとした管理が重要となる。また、教育・研究分野においては、米国著作権法第107条の、「批評、解説、ニュース報道、授業 (クラス・ルーム内の多数の複製を含む)、研究、調査などを目的とする著作権のある著作物のフェア・ユース (複製物若しくはレコードへの複製、又はその他の手段による利用を含む) は、著作権の侵害にならない。」とする「公正使用」の概念の導入など検討しなければならない。また、電子情報の流通そのものは電子商取引であり、そのための侵害行為に対する予防措置や侵害発生時の追跡処理などへの考慮も必要となる。また、今後電子ジャーナルのようなオンライン型の著作物の扱いに対し、専門家の参加が必須となろう。

v) サイト管理 (site management)

サーバシステムの管理、利用者管理、セキュリティ管理、課金処理、統計処理等のサイトに関連した種々の管理業務である。システムの安定的運営や利用者サービスと関係した機能で、テクニカル・コンサルティングや研修活動等も含む。課金に関しては1997年夏から開始されたミシガン大学の実験プロジェクト、PEAK: Pricing Electronic Access to Knowledge があり、Elsevier社と共同して電子ジャーナルに関する3つの価格設定モデルを提案している⁴³⁾。この中で論文単位のアクセスに対する対価の支払い (per-article purchase)、いわゆる pay per view が提案されており、これが今後の向かうべき方向性を示していると思われる。さらには、著作権処理等の知的所有権管理を含めた電子商

取引 (e-commerce) との結合も考えられ、コンソーシアムとしては取引制度に関する配慮が必要となる。

vi) 国際協力 (global cooperation)

学術情報の流通の世界は、インターネットによるグローバル化の中で、ICOLC の存在を挙げるまでもなく、国際社会における新しい統治方法が求められるようになっている。現実には、まだ自分たちの属する特定の組織の利益を主張する時代が続いているが、早晚そのような時代は終わりを告げるであろう。グローバルに適用できる新たな共通原理を求めて、新時代に即した国際協力のあり方と体制づくりに、我が国もイコール・パートナーとして主体的に参加し、コミットメントしてゆくことが急務である。そのために、NPO が学術情報に関する国内外の他サイトやコンソーシアムとの連携、協力や情報交換、各種調整業務を率先して行い、国際的な交渉の窓口となる必要がある。

以上のようなスキームが研究者の扱う主題について、それと関連したネットワーク情報資源の所在やサービスの種類とその利用方法、関連の技術などの付加情報と相互リンクが可能になることによって「知的環境 (knowledge environment)」として実現され存在することが望ましい²⁴⁾。

7. おわりに

本構想の直接のきっかけは、2000年の学術雑誌契約準備に入る1999年7月頃の不当な価格高騰に対する憤りであり、情報発信を海外の出版社に依存している体制を懸念してのことであった。その後国立大学図書館協議会を中心にエルゼビア・サイエンス社の雑誌予約購読価格について2000年から採用した円価格政策に対する対応を検討していた過程で、たまたま東北大学の医学分館で眼にした、日本医学図書館協議会の60年略史 (1989年6月1日発行) の中に、1938 (昭和8) 年8月に東北帝国大学で開催された同協会の総会における協議事項の1つとして

「ドイツ医学雑誌高騰問題につき英米と協力」という記述を発見した。翌々年の1935 (昭和10) 年に、ドイツ医学雑誌の高価問題に関して国際図書館会議 (International Congress of Library) に日米共同で声明を発表し、ドイツ政府の保障により1935.9.10以降の輸入雑誌につき25%引きを実現している⁴⁴⁾。このときの立役者は、米国アイオワ州立大学のライブラリアンであるチャールズ・H. ブラウン氏と東北帝国大学附属図書館の主任ライブラリアン、吉岡孝治郎氏であった。第1次世界大戦勃発前の不穏な国際情勢の中での快挙であったが、昭和初期当時の他の議題に、重複雑誌交換制度実施や欧米学会雑誌の分担購入申合せなどの記述も見え、ネットワークの進展や電子ジャーナルの出現など図書館を取り巻く環境は大きく変化しているものの、同じような問題をあいも変わらず抱えているのが大学図書館の偽らざる現実である。ここにおいて、学術情報のグローバルな環境の中で新たな枠組みとして発信型のコンソーシアムを形成の必要性を強く感ずるが、国立大学図書館協議会においても「電子ジャーナル・タスクフォース」を設置して当面の課題解決のほか、学術出版及び電子ジャーナルの導入に関する中期的展望についても検討している (筆者もその1員として参加している)。今後は何よりも学術情報流通におけるこれまでの秩序をある程度包摂しつつ、デジタル社会の特性を活かした新しい原理を日本から提案していき、新たなルールづくりに参画していくことが肝要である。

最後に、本稿をまとめるに当たり、東北大学附属図書館の小田忠雄館長にひとかたならぬご教示頂いたことを記して感謝申しあげたい。

(参考文献・註)

- 30) 小島廣光『非営利組織の経営』北海道大学図書刊行会、1998.4.10, pp.3-7
- 31) 須藤 修 “デジタル革命と信頼できる第三者機関としてのNPO”『東大社会情報研究所紀要創立50周年記念号』No.58, 1999.10, pp.153-173
- 32) 毎日新聞 “NPO 課税本格論議へ” 2000.8.18

- 33) 日本経済新聞 “NPO の法人税減免せず” 2000. 9. 17, NPO は株式会社などとほぼ同じ税率 (原則30%) で、公益法人の22%と格差が生じることになる。
- 34) 科学研究費補助金等の競争的研究資金において、研究推進に伴う諸経費に充当すべくその一部を徴収するもので、その制度をオーバーヘッド制度という。米国における一般的なオーバーヘッドの概念は、設備・備品の原価償却費、建物の管理運営費・保守管理費、研究設備費の維持・運営費、図書経費、研究室の事務費等を含む。新しい科学技術基本計画でも検討されている。
- 35) P. F. Drucker 著、上田敦生、田代正美訳『非営利組織の経営』第4版、ダイヤモンド社、1993、pp. 5-11
- 36) Karen Hunter “Digital Libraries: Today, Tomorrow and Beyond” Digital Library symposium, Tokyo, May 2, 2000
- 37) 会津 泉 “ネット社会は誰が管理する”『中央公論』2000. 7, Vol. 1394, pp. 126-137
- 38) Clearing House: 本来手形交換所のことだが、メタデータとデータベース、検索システムを備えた「情報交換所」の意味。
- 39) 長谷川豊祐 “DOI(デジタルオブジェクト識別子) システムの概要”『情報の科学と技術』Vol. 49, No. 1, 1999, pp. 28-33 DOIシステムは顧客と出版社を直結するもので、電子商取引を促進し、著作権管理システムを実現するために、米国出版社協会 (AAP: Association of American Publishers) によって考案された。
- 40) Christel Mahnke “Libraries' Information Services and the Internet in Germany” 石井奈穂子訳 “ドイツにおける図書館の情報サービスとインターネット”『日本情報の国際共有に関する研究・平成11年度報告』, pp. 97-111 (<http://www.dbi-berlin.de>)
- 41) <http://www.crossref.org/>
- 42) 名和小太郎 “公共的アプリケーションの著作権”『情報管理』, Vol. 40, No. 12, Mar. 1998 pp. 1120-1130
- 43) Jeffrey K. MacKie-Mason, Juan F. Riveros, Maria S. Bonn, Wendy P. Lougee “A Report on the PEAK Experiment-usage and economic Behavior-” D-Lib Vol. 5, No. 7/8 Magazine July/August 1999
- 44) 日本医学図書館協会・将来計画委員会・協会史編纂部会編「日本医学図書館協会60年略史」1989. 6. 1, pp. 5 本稿末尾に示した当時の新聞 (河北新報, 1936. 2. 22, No. 141069) によれば、

ドイツ雑誌の高価問題は英米仏その他世界各国の悩みの種で、特に日本は昭和6年からの金輸出禁止により、従来の倍額ないし3倍の高騰で大混乱に陥った。昭和7年政府が為替変動による不足補充金を学校方面に配当したため、この混乱はやや緩和されたかに見えたが、ドイツの図書や雑誌のうち医学、理学方面の出版物の高騰は依然研究者の脅威として続いていた。吉岡孝治郎氏はこの問題につき重大なる関心を抱き、資料の収集に努める一方で、英米の同志と意見の交換を行うなど努力を続けた。1935年5月マドリッドで開催された第2回国際図書館会議では、日米共同抗議によりドイツ政府の補償を得て、25%の値下げに成功した。この会議で、日、米、独、仏、諾 (ノルウェー) 5カ国によって国際定期刊行書委員会が設置され、吉岡氏は日本代表委員に推薦された。氏は談話の中で、「我が国の図書館関係の権威者で関心を持っても実行する人がいなかったため、我々が実行運動に手を染めた訳です。」と語っている。



外国雑誌値下げ交渉の先駆者「吉岡孝治郎氏」に関する当時の河北新報の記事 (1936. 2. 22)

(さいが・のぶあき)

平成12年度企画展 記念講演会「江戸の博物熱」

平成12年11月2日

講師（現）東北大学大学院国際文化研究科助教授 鈴木 道 男

博物学とは

ただいま御紹介にあずかりました鈴木でございます。

この度、東北大学附属図書館で江戸の博物学の講演をさせていただくのは非常に光栄なことと思っております。と言いますのは、この図書館には狩野文庫を中心に非常に優れた江戸時代の一次資料のコレクションがあり、全国の垂涎的になっているからです。なかでも、見るべきものが最も沢山あるのが博物学の分野なのです。江戸博物学の全国有数のコレクションにかこまれてお話ができるのですから、これにまさる幸せはありません。

博物学という、おそらく皆様は昔小学校の壁に貼ってあった動植物の絵を思い出しながら、古臭い学問という印象をお持ちになるのではないかと思います。たしかに博物学そのものは使命を終えた学問です。これを母体にして、そこから近代的な生物諸学や古生物学、岩石鉱物学といった学問が育ってきたのです。これらの前の段階である博物学の営為を一言で言うと、記載ということにつきます。記載というのは、ある種を取り上げて、それが別の種とは違うということを、特徴をすべて併記して明らかにし、その上で名前を付けて整理することです。この意味では、博物学の営みの本質は決して過去のものではなく、常に更新されながら生物諸学の基礎として生きているとも言えます。記載の網をあらゆる自然物に網羅的に被せようとした博物学の成果としては、図譜や図鑑というものが残されています。これを見るだけでも楽しいのですが、それは博物学の楽しみの半分です。博物学が残した図譜には、目をうばわれるほどにきれいなものが沢山ありますが、実はやっている本人が一番楽しい学問が博物学なので

す。世界中に探検に出かけて、珍しいものを見つけてくる、そしてそれを部屋にこもって整理するという、そういう博物学に携わっている人たち自身が一番楽しんでいた学問ではなかったかと私は思っています。

博物学が盛んだった時代と言いますと、博物学に携わっている学者が奮い立ただけでなく、一般の市民といえますか、社会全体が博物学に関心を高めており、それは西洋も日本も同じでした。まず博物学が盛んになったのは、18世紀の西洋です。非常に面白いことには、西洋以外の世界を見渡しますと、少し遅れて博物学が町中を巻き込んで盛んになった地域がもう1ヶ所だけあります。それが何とわが国なのです。歴史では、例えば封建制であるとか、西洋と日本が同じような現象をもって進んできているものがあるとよく指摘されますが、博物学もパラレルな現象として存在します。ところが、東西の博物学にお互いの影響があったかという、互いに接触する機会はありませんでしたが、両者の基本的な学問の枠組みには影響せず、全然違った背景で行われていたというのが面白いところで

西洋の博物学

西洋博物学は、西洋諸国の植民地の自然物の在庫目録の作成という経済上の要請を受けて勃興しました。王侯や大貿易会社がそのパトロンでしたが、それが庶民にまで支持され、受容されるに及んでいたことと、その背景を簡単にご説明致します。

これは、18世紀末から19世紀初頭にかけてイギリスで出版された鳥の図鑑です（図1）。このようなきれいな図鑑は人の目を楽ませるものです。これを求めたのは金と暇のある貴族や

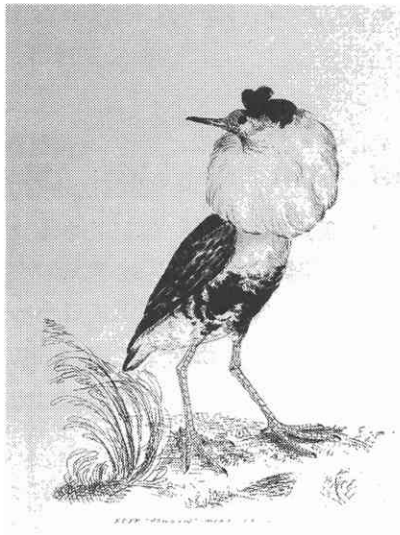


図1 リューイン『イギリスの鳥類』
(1795-1801)より「エリマキシギ」

大商人ですが、それだけではなく、植民地や遠い地方からもたらされた面白い事物というのは誰が見ても楽しく、見世物として公開されることによって、さらには博物館が作られることで、そういう楽しみは全ヨーロッパの都市住民が享受していました。もっとも、博物学を網羅的に推進するためには莫大な資金が必要で、その担い手が限られた人たちであったということは、日本と共通して言えることです。

珍しいものに対する好奇心には西洋も日本もありません。見たこともない新しいものが紹介される、そのことだけでもすでに楽しみでありまして、こういう楽しみは思いのほかいろいろな身分の様々な人に開かれていたのです。日本では、「花鳥茶屋」と呼ばれる、見世物というよりは動物園の前身のような施設が開設されたり、平賀源内たちがはじめた「物産会」のように、珍奇なものを展示する場ができました。西洋でも日本でも、情報の消費者の中に大衆が含まれていたのは興味深いことです。

18世紀に西洋でまず博物学が興隆しますが、その屋台骨を支えた二人の学者がいます。博物学にとくに関心がない方でも、リンネ (Carl von Linné) という人の名前をご存知ではないかと思います。彼は、1707年に生まれ、78年に亡くなっており、まさに18世紀を生き抜いた人

です。リンネが活躍した時代のことを博物学の黄金期と言う人もいるくらい、博物学にとって重要な人物です。スウェーデン人リンネは、二名法という分類法を提唱しました。例えば、人間 (新人) は *Homo sapiens* と言います。また、シジュウカラは *Parus major* というように、属名と種名の2つのラテン語名をくっつけて、あらゆる生物を命名していくものです。界、属、種という体系もリンネが提唱しました。資料で、リンネの『自然の体系』の鳥類の部分をご覧ください (図2)。98のフリンギルラとありますが、それがアトリ属の鳥の総称です。日本の鳥では、マヒワやウソやアトリがこれに入ります。この属の下にモンテフリンギルラ (「山のアトリ」の意味) がありますが、このフリンギルラとモンテフリンギルラをならべて、はじめて学名が完成します。属名と種名を常に一緒に言う、これが二名法です。これは今でも使われており、国際命名規約がリンネの方法にしたがって継承されています。したがって、すべての学名はラテン語名です。これがすべての国で受け入れられたために、西洋の植民地の在庫管理が混乱なく非常に効果的に行われるようになりました。リンネの方式は非常にもてはやされたわけですが、それにはもう一つ別の理由があります。リンネの植物分類は、「植物の24綱」と言いますが、メシベとオシベの数によってすべての植物を分類しようとするもので、考えてみれば、かなり無謀な事です。しかし、メシベが妻で、オシベが夫で、花は性の楽園であるという詩的な言いまわしをしたために、特にイギリスの植物好きの御婦人たちの人気を博し、広まりました。リンネの分類法が巧みな宣伝によって広く世界に受け入れられるようになったわけです。イギリスに対抗意識があるフランスも、受け入れざるを得なくなっていきました。

この世紀には、もう一人博物学の巨人が出ました。それがフランスのビュフォン (George-Louis Leclerc de Buffon) という人です。リンネのとくにいま申しました植物の分類法は、人為分類といわれる便宜的な分類ですが、ビュ

AVES PASSERES. Emberiza.		179
Ciris.	13. E. capite caeruleo, abdomine fulvo, dorso viridi, pennis viridi-fulcis. <i>At. Stockh.</i> 1750. p. 278. t. 7. f. 1.	
	<i>Fringilla tricolor</i> <i>Catesb. car.</i> 1. p. 44. t. 44.	
	<i>Fringilla tricolor mexicanensis</i> . <i>Edw. av.</i> 130. t. 130.	
	<i>Fringilla chinensis</i> . <i>Alb. av.</i> 3. p. 64. t. 68.	
	β. <i>Linaria caerulea</i> . <i>Catesb. car.</i> 1. p. 44. t. 44.	
	<i>Habitat in America.</i>	
	Caput totum & Collum caeruleum. Dorsum, Alae Caudaeque supra viridis, tota subtus intacta, sed Pectus antice fulvum. β. Femina caerulea sola abdomen albe, hunc fere grisea conat.	
Alario.	14. E. capite pectoreque atro, abdomine albo, alis rubris. <i>Passer capensis</i> . <i>Alb. av.</i> 3. p. 63. t. 67.	
	<i>Habitat ad Cap. b. Spei.</i>	
98. FRINGILLA. <i>Rofstrum</i> conicum, rectum, acutum.		
eryzivora.	1. F. fusca, cervice fulva, macula alarum dorsoque postico albis.	
	<i>Hortulanus carolinensis</i> . <i>Catesb. car.</i> 1. p. 14. t. 14.	
	<i>Emberiza carolinensis</i> . <i>Klrm. av.</i> 92.	
	<i>Habitat in Cuba, ubi autumnus confusum Oryza, femina fide deficiunt in Carolinam.</i>	
	<i>Femina grisea tota a uare colore differt.</i>	
coelebs.	2. F. artubus nigris, remigibus utrinque albis tribus primis immaculatis, rectricibus duabus oblique albis. <i>Fu. fca.</i> 199. t. 2 f. 109.	
	<i>Fringilla</i> <i>Gefu av.</i> 387. <i>Aldr. orn.</i> 1. 18. c. 6. <i>Will. orn.</i> 186. t. 45 f. 4. <i>Raj. av.</i> 88. <i>Alb. av.</i> 1. p. 60. t. 63. <i>Frisch av.</i> 1. 1. f. 1. 2. <i>Olin av.</i> 31.	
	<i>Habitat in Europa.</i>	
	<i>Femina sola migrat per Belgium in Italiam. Mas capite pectoreque toto fere nigro sono effatam innuunt.</i>	
Montifringilla.	3. F. alarum bafi subtus flavissima. <i>Fu fca.</i> 198. t. 2 f. 108.	
	<i>Montifringilla</i> f. <i>Fringilla montana</i> <i>Jonst av.</i> 99. t. 38. <i>Will. orn.</i> 187. t. 45 f. 5. <i>Raj. av.</i> 88. <i>Alb. av.</i> 3. p. 60. t. 64. <i>Frisch av.</i> 1. 3 f. 2. 3. <i>Olin av.</i> 32. <i>Aldr. orn.</i> 1. 18. c. 7.	
	<i>Habitat in Europa.</i>	
鳥綱 スズメ目 オオシロヒ		
Ciris	13. E. 頭が青く、腹が黄褐色で、背が緑色、翼が緑色と褐色。 <i>At. Stockh.</i> 1750. p. 278. t. 7. f. 1.	
ゴシキシロヒ	<i>Fringilla tricolor</i> <i>Catesb. car.</i> 1. p. 44. t. 44.	
	<i>Fringilla tricolor mexicanensis</i> . <i>Edw. av.</i> 130. t. 130.	
	<i>Fringilla chinensis</i> . <i>Alb. av.</i> 3. p. 64. t. 68.	
	β. <i>Linaria caerulea</i> . <i>Catesb. car.</i> 1. p. 44. t. 44.	
	生息地はアメリカ	
	頭全体と翼は青い。背と翼および尾の上面が緑色で、全下面が黄色であるが、胸の前部は黄褐色。β 雌は青くて、腹だけが白く、冬にはほとんど青灰色となる	
Alario	14. E. 頭と胸が黒く、腹が白くて、翼が青い。 <i>Passer capensis</i>	
	生息地は喜望峯付近	
98. FRINGILLA. 嘴は円錐状で、真直ぐで、先がとがっている。		
アトリ属		
eryzivora	1. F. fusca, 頰が黄褐色で、翼の覆羽と背の後部が白い。 <i>Hortulanus carolinensis</i> . <i>Catesb. car.</i> 1. p. 14. t. 14.	
	<i>Emberiza carolinensis</i> . <i>Klrm. av.</i> 92.	
	生息地はキューバで、そこで秋にイネが刈り取られると、雌だけがロライナへ下る	
	雌は全身が青灰色であって、雄とは色が違う	
coelebs	2. F. 体長（翼と尾と足）が黒く、黒切羽は（初期、成羽の）両方に白いところがあって最初の3枚には黒紋がない。尾羽の2枚は黒い。 <i>Fu. fca.</i> 199. t. 2 f. 109.	
	<i>Fringilla</i> <i>Gefu av.</i> 387. <i>Aldr. orn.</i> 1. 18. c. 6. <i>Will. orn.</i> 186. t. 45 f. 4. <i>Raj. av.</i> 88. <i>Alb. av.</i> 1. p. 60. t. 63. <i>Frisch av.</i> 1. 1. f. 1. 2. <i>Olin av.</i> 31.	
	生息地はヨーロッパ	
	雌だけベルギーを通過してイタリアへ渡る。雄は頭に縞があり、声が多たてていて繁殖を告げる	
Montifringilla	3. F. 翼の基部は下面が黄褐色。 <i>Fu. fca.</i> 198. t. 2 f. 108.	
	<i>Montifringilla</i> f. <i>Fringilla montana</i> <i>Jonst av.</i> 99. t. 38. <i>Will. orn.</i> 187. t. 45 f. 5. <i>Raj. av.</i> 88. <i>Alb. av.</i> 3. p. 60. t. 64. <i>Frisch av.</i> 1. 3 f. 2. 3. <i>Olin av.</i> 32. <i>Aldr. orn.</i> 1. 18. c. 7.	
	生息地はヨーロッパ	

図2 リンネ『自然の体系』（改訂第10版、島崎三郎対訳）より

フォンは自然分類という考え方を提唱します。これは、ある種と別の種が近いか遠いかといことを検討するときには、種ごとのひとつひとつの特徴を全部見てからでないと比べられない、その上で似ているもの同士を集めてみて、はじめて分類が成り立つという考え方です。その基礎作業のために、当時発達した解剖学が役立てられるようになりました。これは現在の分類と同じ考え方です。現在の分類学は、それに加えて、進化の考え方や遺伝子の解析という手段を持って精密な分類をしようとしています、このように学問を行う前に命名する、分類するという基本的な作業から博物学の骨格が固まったのが18世紀でした。

探検博物学者とキャビネット・ナチュラリスト

このような理論で次第に武装していった博物学には、いろいろのタイプの人がありました。西洋では、探検博物学者とキャビネット・ナチュラリスト（室内博物学者）といわれる人たちに次第に分かれていきました。後に触れますシーボルトの例が分かりやすいと思います。シーボルトはドイツからオランダを経て日本にやって

きて、博物学の資料にかぎらず、文化一般のじつに膨大なものを集めて帰ります。集めて帰る人、これが探検博物学者です。18世紀の探検博物学者は、成功すれば賞賛されますが、遭難死する確率も高い危険なものでした。

彼らが持って帰ったものを大学あるいは博物館の研究室で分類・整理する人たちもいました。それがいわゆるキャビネット・ナチュラリストと言われる人たちです。例えば、シーボルトが持って帰った標本は、おもにオランダのライデン自然史博物館のテミンク（Coenraad J. Temminck）という学者が分類・命名しました。探検博物学者は、資金の調達から始まって命懸けで非常に苦勞するにもかかわらず、キャビネット・ナチュラリストの方が偉いと思われていたようです。博物学者にはこういう二通りの人がいて、後に述べますツェンベリのように一人が両方を兼ねることもありましたが、おおむね両輪となって博物学を振興してきました。さきほども言いましたが、探検家が持ち帰ったものは、ときおり大衆にも公開され、人々の目も楽しませました。出版も盛んで、19世紀の石版多色刷り図鑑の出版には、あらかじめお金持ちに

予約購読を呼びかけ、資金が集められるようなことも行われていました。

『本草綱目』

ここで、わが国の博物学についてお話しを進めていきます。以前『木這子』（東北大学附属図書館報 Vol.20, no.4, 1996）に『本草綱目』について書かせていただいたことがあります。『本草綱目』は、明の国の李時珍という人が編んだもので、1596年に刊行されています。これが、一旦刊行されると、中国だけでなく李氏朝鮮、日本、ベトナムなどの漢字圏で薬学の決定版、だれもが認める教科書になりました。その理由は、薬として用いられる自然物の分類が非常に巧みで合理的だったからです。東北大学附属図書館には、『本草綱目』の初版本があります。企画展で展示されていますので、ぜひ実物をご覧いただければと存じます。と言いますのは、『本草綱目』初版本が欠本なしでそろっているのは、世界で5セット確認されているだけなのです。ところが最近ドイツのものが確認できないらしいので、ひょっとしたら4セットしかないかも知れないという宝物です。

『本草綱目』がわが国に伝わったのは、徳川家康の頃です。家康の御用学者林羅山が、家康の命で長崎に明の本を探しに行き、それを見つけてきました。家康自身が「薬草爺」でした。

武将は、毒を盛られないために、自分の薬は自分で調合することが多かったのですが、家康はまさにその典型です。『本草綱目』は、後の紅葉山文庫となる家康の文庫に収められます。林羅山らが、『本草綱目』に国訓をほどこしたりして、これをいろいろな学者が使うことになって、いわばこの分野の官許の書の役割を果たすことになりました。

『本草綱目』が入ってきて、日本はじきに鎖国の世になりますが、この書物のもつたいへん大きな意味は、名物学と呼ばれるわが国固有の博物学の基本的作業を発達させるきっかけとなったということです。『本草綱目』に掲載されている事物が日本にある何にあたるかということを考究して行く必要が生じ、それがとくに人の生命に関わる薬のことだったため、鎖国で情報が十分入ってこなくなったなかでも、本草学者たちによって非常に熱心に追求されることになりました。それがここでいう名物学で、名前と物を一致させるべく考証する学問を言います。江戸時代になって100年位もの間、名物学がひたすら追求されるようになり、その結果わが国における『本草綱目』の咀嚼が進むようになりました。

日本のエンサイクロペディストと出島の三学者
その流れの中で、17世紀末から18世紀初頭に



図3 中村惕斎『訓蒙図彙』より

かけて日本でエンサイクロペディスト（百科全書派）と呼ばれてもよい人たちが沢山出てきます。日本で百科事典が流行った時代、それが丁度18世紀の初頭の頃です。中村惕斎の『訓蒙図彙』（きんもうずい）、寺島良安の『和漢三才図会』や貝原益軒の『大和本草』が相次いで出版されます。資料1は、『訓蒙図彙』（図3）ですが、この頃から絵で物を紹介する百科事典が江戸の巷で大いに流行するようになります。つまり名物学を基にした絵入りの事典が日本で盛んに製造されるようになったのです。では、江戸の市井がどのようにこれを受け入れたかというところ、たとえば俳句の歳時記です。俳句をひねるときは、歳時記をもとに自然物をいろいろと詠むわけですが、それに博物学の成果が流入していることになります。したがって、江戸の庶民にとっても博物学は無縁のものではなく、そのひとつの媒体が百科事典であったわけです。ただし、後にも述べますが、日本では浮世絵の技術が用いられたごく少数の例外はあるものの、精密なカラーの図版の印刷技術の発達がおくれたため、大名や学者たち以外の人がすぐれた製版図鑑に直接触れる機会は限られていました。

これから徐々に、日本の博物学の姿を浮き彫りにするために、日本と西洋の博物学の接点にも触れていきたいと思います。その前にぜひ名をあげたい西洋人がいます。当時のならいとして、長崎に滞在し、将軍の謁見を受けに江戸を往復する旅をし、その旅で得た博物学的情報を西洋に伝えた人々です。出島にやってきた外国人のなかでも、次の3人は江戸の博物学を語るときに避けて通れない人たちです。一人はケンペルと呼びならわされるドイツ人ケンプファー（Engelbert kaempfer, 1651-1716）です。この人は、17世紀末にやってきて、18世紀はじめに、死後最初英訳で刊行された“The history of Japan”（1827）の著者です。この中には、『訓蒙図彙』から沢山引用されています。その次が18世紀後半やってきたスウェーデン人ツェンペリ（Carl Peter Thunberg, 1743-1828）です。ウプサラ大学でリンネの後継者

になった人で、『日本植物誌』という本を書いています。この人は、桂川甫周ら、幕府の中樞に近い学者たちに西洋博物学の方法を紹介しました。それから、あまりにも有名なドイツ人、シーボルト（Phillip Franz von Siebold, 1796-1866）。この3人はぜひ覚えて頂きたいと思っています。

江戸の博物学

資料を紹介します。ここに江戸時代の鳥の図鑑があります（図4）。作者や作成時期はわかりませんが、おそらく殿様の家にあったもので、

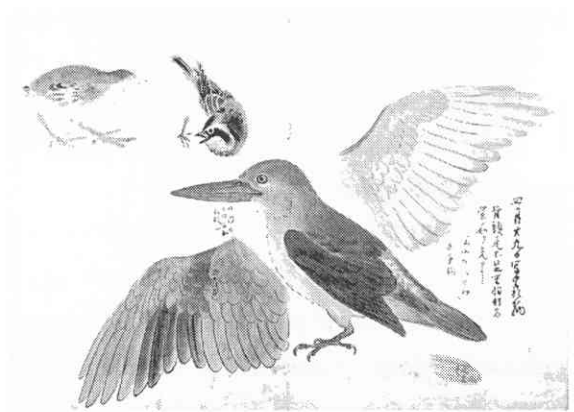


図4 東北大学附属図書館所蔵『諸鳥図』

こういうものはよくお姫様の嫁入り道具にも入れられました。これも東北大学図書館の所蔵で、これはさまざまな原図から写しとられた手書きのものを集めたものです。

『本草綱目』の絵を見ますと木版であることが分かります。西洋では、この時代の後すぐ腐食銅版画がはじまり、精密な絵が複製できるようになります。それに手で色を塗る、そういった本が沢山作られるようになります。その後さらに19世紀には石版画が用いられるようになります。シーボルトの時代は石版画でした。

一方、日本の版本では木版の時代が続きます。図譜の観点からは稚拙な版本が、江戸の巷に大量に流布しました。しかし彩色図鑑となると、西洋とは大分事情が違います。後に述べますように、博物学をやっていた殿様は、自分の図譜に加えて、他の殿様から図譜を借りてきて、写して図鑑にまとめることをよくやっていました

が、それには「敷き写し」という方法がとられました。「敷き写し」というのは、元の絵の上に薄い紙をおいて、墨で輪郭を書き、それに色を塗っていく方法で、当時コピーするにはその方法しかありませんでした。それは当然、印刷できませんからきわめて高価なものになります。日本では、そのような精緻な図は、余程のお金持ちか、名の知れた博物学者の家にしかなかったわけで、持ち主の数は西洋よりも局限されていました。さきほどお見せした嫁入り道具は、まさにそういうものです。とはいえ、生物を描いた絵そのものの水準を見ると決して西洋にひけをとっていません。もとより鳥や昆虫や植物の精密な写生は、絵師たちの訓練のために工房で頻繁に行われていたのです。

18世紀の入口の段階で、日本では名物学を下敷きとする本草学が発達していました。絵入の百科事典も出てきた、その中に例えば貝原益軒の『大和本草』もあります。体裁や分類の大部分は、『本草綱目』に負いますが、これがすばらしいのは実地に日本国内を歩き廻った成果が反映されていることです。これはもう、わが国固有の博物学であると言ってよいものです。この本はちょうどケンペルの来日の後の頃の出版（1708）ですが、図の技術を別にすれば、ケンペルも当時の日本博物学から多くを得て帰ったのだと思います。

『本草綱目』の解釈から始まったわが国の本草学がわが国独自の博物学に育っていく経路は、先ず薬を必死に識別しようとして発達した名物学的本草学から、薬になるかどうかに関わりなく森羅万象にその作業が及び、薬学を離れて自然物全体に目が向けられたことで、独自の博物学が誕生するというものでした。したがって、最初から自然物全体を自在に利用するために記述していった西洋の博物学と違い、本質的に趣味的な学問であったわけです。博物学を指して、「要不急の学」とし、楽しめばよいのだと言ったのは、武蔵石寿という人ですが、彼の『目八譜』（1844）は、貝の分類学では、決して世界の水準に劣らない優れたものでした。そ

の優れた図譜の名が、貝の字を目と八に分解した洒落でできていることが、江戸博物学の姿をよく表しているように思われます。岡目八目にあやかってこの図譜の書名の名付け親になったのは、後に述べます博物大名の一人、富山藩主前田利保でした。

吉宗と物産学、源内と博物サークル

もうひとつ日本の博物学には別の要素が加わっています。この時代の将軍吉宗は、地方の特産物の開発を奨励しますが、それに乗じて山師のような人が沢山現れてきます。そのなかで、丹羽正伯という人は、師の稲若水の『庶物類纂』を完成させたいという口実をつくり、吉宗の威光を借りて、全国の大名、代官にそれぞれの地方の自然物を中心とした産物をすべて絵をつけて差し出すよう命じました。正伯のもとには膨大な情報が集まってきたはずですが、その所在は現在さっぱりわからない。博物学史のミステリーなどと言われます。ところが「産物帳」を差し出した諸藩では控えを作っており、近年行われたその調査で大分全貌がわかってきました。物産についての全国一斉調査が行われたということは、物産学という新しい学問が誕生する契機になったと言えます。

もうひとつ面白いのは、この時代の殿様たちが自分の領内にある自然物を絵に描いて、分類して楽しむという趣味が育ってきたということです。それが博物大名といわれる殿様たちですが、その人たちを無視できないのは、図譜などは、お金がないと残せませんが、大名ならできたからです。しかも領内で絶対的な権力を持っていますから、体系的に作業を進めるのにも都合がよかったわけです。

山師と言ったついでに、平賀源内にも触れておきたいと思います。源内が高松の殿様のもとをとびだして、江戸に出て来て、ついた師匠が田村藍水という人でしたが、彼らが何を始めたかと言うと、先ほども少し触れましたが、物産会というものを開催し始めました。これは、夫々が持っている珍しいものを一堂に展示して見

せびらかしながら品評をするもので、そういうことをする人々がまず江戸にたくさん現れ、全国にも広がって行きました。そこにも武士に限らずいろいろな階層の人が参加するようになります。趣味の段階では、身分の差は殆ど意味がなくて、ただ楽しめばよく、同好の志が全国に広がり、大きな流れになって江戸の博物学を完成させていきました。中には、ある程度一定の身分の人々の会、たとえば尾張の武士たちの嘗百社や、江戸の大身の旗本や大名らの楮鞭会といった、非常に高い学問的レベルをもった研究グループも発生しました。さきほどの武蔵石寿は楮鞭会のメンバーですし、嘗百社の人々はシーボルトと密接に情報交換をしました。こうしたグループと付かず離れず、独自の情報網を駆使して悠々と博物学を展開していたのが、「博物大名」と言われる大名たちで、その業績は殿様芸として片付けるには余りにも大きく、学問的にも端睨すべからざるものがあります。

博物大名

博物大名の嚆矢は、松平頼恭（1711-71）で、高松の殿様です。これはくらげの絵（図5）ですが、足を紙で作って貼りつけ、立体的なくらげに仕立てています。こういうものはお金のあ

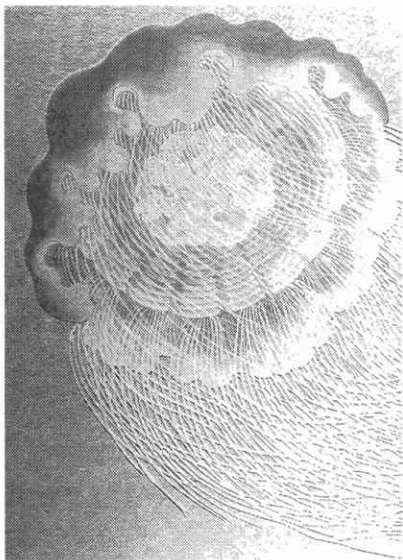


図5 松平頼恭『衆鱗図』より「ウドン海月」（ユウレイクラゲ）
（平凡社『江戸博物学集成』より）

る人でないとできない、しかも優れた図譜をあらゆる分野にわたって描かせていて、珍しい西洋の鳥も含まれています。次が熊本藩主細川重賢（1720-85）ですが、芋虫が蝶になるまでを観察したり、ナチュラリストそのものの活動をしています。このような大名が全国に現れ、西洋に匹敵するレベルの博物学の屋台骨を支え始めるようになります。

そのなかで注目されるのが堀田正敦（1755-1832）です。この人は仙台に縁のある人で、6代藩主伊達宗村の八男として仙台で生まれ、堀田家の養子になります。その堀田家から幕府の若年寄になりますが、若年寄の職務のなかに学者支配というものがあり、彼は居ながらにして全国の学者の動きを知る位置にいました。正敦は学問好きで、源氏物語を講じたり、和歌の研究など幅広い分野で活躍しましたが、その人が本草に興味を覚えたわけです。まず鳥の図鑑を作りはじめますが、およそ40年をかけて、『観文禽譜』（1794序、完成は1831頃）という質、量とも江戸時代を代表する図鑑に仕上げます。このなかには当時の博物学の姿が凝縮されて出ています。さらに、『観文禽譜』は正敦の学識を反映し、和漢の古典から鳥に関する情報が限無く拾い上げられて、解釈が加えられています。

例えば、この中には、いろいろな学者の説が引用されます。正敦の周辺には、ツェンペリと交流した桂川甫周や、大槻玄沢、小野蘭山などすぐれた学者や文人が集まっており、江戸の学問の歴史の中でも壮観でした。シーボルトの説もいくつか紹介されています。なかでもよく引用される、幕臣植木宣胤の『羽譜』という鳥の専門書にはなんと大田南畝が序を寄せています。この頃の江戸の学問の特徴として、このような文人の広いネットワークの存在が指摘されています。確かに、専門的な古文書を読んでいて、思わぬ箇所では有名人に出会っておどろくことがよくあります。正敦の時代、学問の中心は京から江戸に移りますが、当時の江戸の学問全体のパトロンとしても、正敦は注目されはじめています。例えば、小野蘭山という京都の学者

がいます。この人は、『本草綱目啓蒙』という書を著述しました。本草学的博物学の最高峰というべき本です。この人が京都から江戸に移ったということが、日本の博物学が江戸で盛んになっていくきっかけになる象徴的な事件であると考えられているのですが、この蘭山を江戸に呼んだのも堀田正敦でした。

もうひとつセイコウチョウという鳥が収められるようになった経緯が面白いので紹介します。まず、オランダ人が持参したこの鳥の雛が長崎にやってきます。それが薩摩藩主島津重豪の手に入ります。重豪が飼っていると、最初は汚い鳥が成長するにしたがってきれいな鳥になってきた、それで薩州を経由して江戸の「諸鳥の会」にもって行かれます。この会は珍しい鳥を飼育して楽しむ会で、身分を超えた鳥好きのサークルです。そこで披露したら一同がびっくりした。そのうわさが正敦の耳に入ったというわけです。

このように世の中全体を巻込んで楽しむ風潮が江戸にはありました。正敦が母体にした江戸の博物学も、まさに庶民を巻込んだ広がりをもって展開しており、『観文禽譜』が古典の解釈もその目的の一つとして設定されていることにもみられるように、きわめて総合的なスタイルをとっていました。

日本の探検博物学

18世紀末になると、じつは江戸においても探検博物学者とキャビネット博物学者が見られるようになってきます。資料をご覧ください(図6)。これはアトリという鳥です。もう一つ先ほども少し触れましたが、フリギラモンタナという鳥がありますが、正敦はこれを比べて、両方の鳥が同じではないかと発見するわけです。このような作業は、西洋でキャビネット・ナチュラリストが行っていた分類と全く同じものです。これまで、日本の博物学の中に探検博物学の要素があったことはほとんど取り上げられていませんので、この分野のトピックとして、最後にこれを述べたいと思います。



図6 堀田正敦『観文禽譜』より「アトリ」および「フリギラモンタナ」
(平凡社『江戸博物学集成』より)

ツェンベリの来日もあり、二名法は18世紀末の蘭学者の間でも知られていましたが、なかなか広まりませんでした。その理由は、『本草綱目』の例えば動物分野の分類が優れていたために、それで十分足りたということではなかったかと思っています。ただし、植物学では、飯沼慾斎のように19世紀の中葉からリンネの分類を採用した例があります。

18世紀末になるとロシアが南下してきます。北が物騒になったために、当時の老中松平定信は蝦夷の対処を迫られ、経営に腐心するわけですが、その同志に堀田正敦がいました。正敦は、若年寄の時にレザーノフ配下のフヴァストーフの蝦夷地襲撃という事態をうけて蝦夷地に赴いています。総勢なんと約600人も引き連れての視察でした。ロシアに漂着し、レザーノフによって返還されたいわゆる仙台漂流民2名も、途中仙台から同行しています。重要なのは、正敦が松前に来て、蝦夷地の情報を自由に集めうる位置にあったということです。正敦は、この後30年、合計40年ほど幕閣に留まるわけですが、国防に関して大きな発言権を持ちます。正敦は、ロシアについても大変勉強しており、蝦夷地に関する情報を玄沢らによるオランダ語情報の翻訳で沢山読んでいました。それは『観文禽譜』にも窺うことができますが、最上徳内など蝦夷

に行った人々も正敦に蝦夷の鳥の情報を提供してくれたわけで、これは西洋において植民地に対して行った探検博物学者とキャビネット博物学者の分業と同じ形態と言えるのではないかと私は考えています。

ロシアが持ってきた鳥にユーラシア西部のガン、アオガンがありますが、この絵を見ると剥製の絵のようです（図省略）。シーボルトが日本人に剥製の作り方を教えるのはこの後のことです。ロシア人の中に博物学に詳しい人がいて、既に日本に剥製の作り方を伝えていたのかも知れません。

日本の中で、植民地的な扱いを受けていた地域がもう1ヶ所あります。それは琉球です。そこでも同じような調査が行われていました。島津重豪は、田村藍水に『琉球産物誌』を作らせています。薩摩藩は、江戸とは少し距離を置いて、密貿易を盛んに行っていました。その在庫目録の意味で琉球の物産誌を作らせていたわけで、これをみると日本の本草学的な流れというより、西洋の植民地博物学のあり方に近いという見方もできるのではないかと考えられるのです。

さきほども少し述べましたが、尾張の嘗百社、江戸の緒鞭会のような博物研究団体が出てきて、とくに尾張の嘗百社のなかから、明治の博

物行政をリードした田中芳男のような博物学者が出てきます。緒鞭会からも優秀な学者が出てきます。

18世紀に限定すれば、日本の博物学について言うべきことの骨格は、すでにほとんど終わりになりましたが、じつはわが国で博物学が最も盛んになるのは19世紀の初めです。日本の場合、博物学史の大きな区切りは堀田正敦が学問を保護していた文化文政の終わり頃にあると言えます。シーボルトが活躍したのもこのころでした。しかし、19世紀も中ごろに入ると、江戸の町も物騒になり、殿様が忙しくなって、悠々と博物学をやっていられなくなります。同時に江戸の市井の博物学も衰退し、次第に西洋から来た、分化した生物学に道を譲って行くようになります。しかし、西洋の博物学、生物学をわが国がいとも簡単に受容できた素地は、化政期にすでに高度に発達していた江戸博物学の伝統があったからで、このことは学問の歴史の中でも重要です。明治になって、日本の近代的動植物学の礎となった人々の中に、旧大名家の当主が多かったことがこれをよく物語っています。

時間になりました。これで短いながら、18世紀を中心とした江戸の博物学のお話を終わります。ご清聴ありがとうございました。

（すずき・みちお）

ケーベル文庫と「9つの歌」

東北大学附属図書館情報管理課専門員 松 井 好 次



文豪漱石がその作品の中で、「文科大学（現東京大学）へ行って、ここで一番人格の高い教授は誰だと聞いたら、百人の学生が九十人までは、数ある日本の教授の名を口にする前に、まずフォン・ケーベルと答えるだろう」⁽¹⁾と述べているラファエル・フォン・ケーベル（1848-1923）の蔵書が、「ケーベル文庫」として、漱石の蔵書とともに、本図書館で所蔵していることを知っている人は、それほど多くないと予想される。この度、ケーベル生誕150年にちなみ、同氏作曲の歌曲の楽譜⁽²⁾の出版とCD⁽³⁾の完成に尽力された小松美沙子氏から、本図書館へこれら（写真）を寄贈していただいた。これを機に、この文庫について調べたことを些少ではあるが以下に紹介したい。

第一次大戦のため帰国を果たせず、大正12年（1923）6月14日に日本で亡くなったケーベル先生は、遺言書⁽⁴⁾で蔵書は12年間起居を共にし、最も身近な弟子である久保勉（以下敬称略）に、楽譜等は先生の音楽上の教え子である橘糸重に遺した⁽⁵⁾。久保勉は、先生の亡き後、ドイツに留学し、昭和4年（1929）5月に、本学法文学部の古典語担当の助教授として就任、昭和15年（1940）には、古代中世哲学史担当の教授となり、昭和19年（1944）3月定年退官となった。その間、ケーベル先生の蔵書は、哲学関係のものは久保勉の研究室に置いて使用し、それ

以外の文学書や音楽関係のものは久保勉の東京の親戚に預けていた。ところが、昭和17年（1942）頃、その預けていた書籍を引き取らなければならなくなった。しかし、そろそろ東京の空襲が激しくなろうとしていたこともあって、安全な疎開先を探したが、容易に見つからず困っていた。その折、当時本学の図書館長であった小宮豊隆から東北大学で譲り受けてもいいという申し出があった。これに対し、久保勉は、「隠退後は先生の蔵書を整頓し、更に来るだけ補充もして一つのささやかな、しかし良い文庫を設け、真面目で向上的な青年学徒の用に供したいとのかねての楽しい意図を今や放棄せねばならなくなったことは逃れ難き運命とはいいいながら、この上もなく心苦しくかつ言いようなく淋しく感ずるにもかかわらず、大学の図書館の書庫ならば比較的安全であろうと考えたし、またそこでは散佚することなく先生の遺志のように忠実に保管され『多くかつ道理あるように利用される』であろうとも信じたので、またこの危急の秋他に良策も思いつかなかったもので、ついに意を決して先生の全蔵書を取りまとめてこれを東北大学へ譲り渡した次第である」⁽⁶⁾

かくして、昭和17年3月、ケーベル先生の蔵書1,999冊は、8,040円の代金と引き換えに本学の蔵書となり、洋甲127437から129436の登録番号を与えられ（129393は欠番）、「ケーベル文庫」となった。昭和20年（1945）7月10日の仙台大空襲に際しては、幸いにもBuechmann, G. “Geflügelte Worte”（洋甲128535）とCicero “Tusculanae disputationes”（洋甲129365）の二著を焼失するにとどまり、それ以外の図書は全く無傷で残った⁽⁷⁾。

この「ケーベル文庫」の存在は、昭和18年（1943）に漱石の蔵書が本学に受け入れられる大きなきっかけともなる。当時の館長であり、

漱石の弟子でもあった小宮豊隆はその蔵書の受入時の事情を次のように述べている。「いろいろ考えた末、丁度私が仙台の大学の図書館長をしていた関係上、漱石の蔵書を思い切って仙台へ寄贈してもらうことにした。(中略)狩野亨吉の蔵書やケーベルの蔵書のほとんど全部も、大学の図書館に來ている。狩野亨吉は漱石の親友であり、ケーベルは漱石の敬愛していた先生である。漱石の蔵書を仙台に置くことは、利用の面から言ってあまり適切であるとは言えないが、しかし狩野文庫とケーベル文庫とがある中に、漱石文庫があることは、きわめて自然なことであるということが出来る。漱石文庫にもし霊があるとすれば、その霊はむしろ仙台に來ることを喜ぶに違いない。それで私は部屋の都合を無理につけて、ケーベル文庫と漱石文庫とを一室に別置し、その部屋にケーベルの写真と漱石の写真とを掲げることにした。」⁽⁸⁾

ケーベル先生は理想的生活として、「私の周囲には一点の贅沢もあってはならない、がただ私の蔵書だけは全て一所に並べて置きたいものである」⁽⁹⁾と述べているが、大正3年(1914)から亡くなるまで9年近く暮らした横浜のロシア総領事館においては、蔵書を並べる余地が無かった⁽¹⁰⁾。この小宮館長の措置を知ることができたら、ケーベル先生もさぞかし、お喜びになったことだろうと思われる。

「ケーベル文庫」の内容に関しては、久保勉が「先生は自分の立場を *Zwischen Philosophie und Dichtung*『哲学と文学との間』と言っておられたが、蔵書の上にもそれがよく顕れており文学書と哲学書とは多分相半ばするくらいであったろうと思う」⁽¹¹⁾と述べているように、約2,000冊の蔵書の内、文学書が約1,200冊、哲学書が約560冊で、それらを合わせると全体の9割近くを占めている。明治44年(1911)7月に漱石がケーベル先生の書齋を訪れた際先生の蔵書を見て「洋書というものは唐本や和書よりも装飾的な背皮に学問と芸術のはでやかさを偲ばせるのが常であるのに、この部屋は余の目を射る何物をも蔵していなかった」⁽¹²⁾と述べて

いるとおり、「先生の蔵書の一般的特徴とも言うべきは豪華版というようなものの一つも無かったことである。書物の内容については選り好みのあった先生も製本や印刷や紙質などに対しては比較的無頓着であり、むしろ安価なもので満足しておられた。(中略)また先生は珍書とか初版本とかいうものにも大して興味がなかった」⁽¹³⁾のである。これはかくいう漱石の蔵書にも当てはまることで、「漱石には、これは珍本だから買うの、稀覯本だから所蔵するのという、骨董趣味はなかった。勿論漱石のところには珍本もあり稀覯本もあるにはあった。しかしそれは珍しいから買ったのではなく、読みたいから買ったものだった。」⁽¹⁴⁾

蔵書に書き入れがあるという点でも、ケーベル先生の文庫は漱石の蔵書と共通している。「先生は自分の蔵書——図書館などから借りた書物にしるしをつけたり書入れをしたりすることを一種の罪惡として非難せられたが、そして自分に真に価値ありとして愛重された書物はほとんど皆もっておられたが——には読過の際注意すべき箇處にその重要度にしたがって、頁の左右の余白に黒鉛筆でNBとか、縦または斜に二本あるいは一本の線を引かれたが、またそれが全章節に及ぶ場合には、章を示す数字の下に線を引くとか、節の初めに鉤形のしるしをつけるとかするのが常であった。さらに先生の蔵書には巻末の余白に注意すべき事項とその頁とが鉛筆でうすく書き込まれていることも多い。(中略)先生は『二度読む価値の無いような本は総じて読むべきではない』と言われ、繰返して読む時には必ずしも全巻ではなく、前に注意を要するものとしてしるしをつけたりまた書きとめて置いたりした箇處をさらに熟読玩味されることも多かった。」⁽¹⁵⁾

したがって、これらの書き込みを丹念に研究することによって、漱石をして「日本の学生に対して終始変わらざる興味を抱いて、十八年の長い間哲学の講義を続けている。先生が疾くに索漠たる日本を去るべくして、未だに去らないのは、実にこの愛すべき学生があるためであ

る」⁽¹⁶⁾と語らせた講義の内容——漱石をはじめとして、西田幾太郎、岩本禎、姉崎正治、波多野精一、深田康算、阿部次郎、石原謙、岩波茂雄、和辻哲郎、安部能成、久保勉等、後年日本の人文系学問の世界や思想界において、指導的地位を占めることになる人たちが多数受講した——をより明らかにする事ができると言える。

ケーベル先生は、19才でモスクワ音楽院に入学し、チャイコフスキーに作曲を、ニコライ・ルビンシテインにピアノを師事し、五年後優等で卒業している。しかし、内気な性格から公衆の前で演奏することに耐えられず、職業音楽家としてたつことを断念したという経歴を持っている。明治26年（1893）に来日してからも、東京大学で教える傍ら、明治31年（1898）から東京音楽学校（現東京芸術大学）でピアノと音楽史を教授し、明治36年（1903）には、日本人によるオペラの嚆矢として高く評価された、グルックの「オルフェオ」の上演で、ピアノ伴奏を担当した。教え子には、橘糸重、神戸絢、幸田延、滝廉太郎などがいる⁽¹⁷⁾。

ケーベル先生作曲の歌曲の草稿は、前述の通り、弟子の一人である橘糸重に遺されたものである。彼女は先生没後の翌年に襲った関東大震災の時、「他の品物を顧みず、何よりもまづ先生の音楽上の遺産を救い出そうとして苦心し、後で親戚の人からそんなものよりもなぜもっと必要な衣類などを持出さなかったのかと言って非難されたり、笑われたりし」ながら⁽¹⁸⁾、苦勞して残した。そして昭和2年（1927）に謄写版刷りで出版したものを友人、知人に配った。この謄写版刷りの歌曲集が、橘糸重のピアノの弟子であり、この度楽譜とCDを寄贈していただいた小松氏の伯母岩波百合（岩波茂雄の長女）の手に渡り、ついで平成2年（1989）小松氏の手に渡ったのである⁽¹⁹⁾。実にその間70年近い年月が経過していることになる。

ケーベル先生は、前述の理想的生活の中で、蔵書に引き続き、「またピアノ——たとえ最も質素な縦ピアノであっても——も一つもってみたい」⁽²⁰⁾と述べていること、また、無人島に

配流の身となった場合に持っていきたい書籍の中に、ハイドンおよびベートーヴェンの弦楽四重奏の小判の総譜本を入れていること⁽²¹⁾、そして、晩年いかなる音楽会へも出演されなくなった後においても、ピアノの練習を一日も怠らず、独りで自ら楽しんでいたこと⁽²²⁾などから、音楽は、ケーベル先生の生活において、読書と共に車の両輪の成していたことは明かである。ケーベル先生ご自身が作曲した歌曲の楽譜とCDがこの文庫に加わることは、先生の生活において重要であったものが加わることになり、本図書館にとってきわめて有意義なことと言える。しかも、草稿のままではなく、一旦出版物として公にされ、かつ音を伴った形で、文庫とともにあることは、天上にあられるケーベル先生もさぞかし、ご満悦のことと思われる。歌曲の楽譜の出版とCDの完成に尽力され、それを本図書館に寄贈してくださった小松美佐子氏へここにあらためて感謝の意を表する次第である。

注

- (1) 夏目漱石「ケーベル先生」、『漱石全集』第12巻 岩波書店 1994 pp.465-466（表記は現代のものに改めた。以下の引用においても同じ）
- (2) ラファエル・フォン・ケーベル作曲、小松美沙子編「9つの歌」、音楽の友社 1992〔楽譜〕
- (3) 同上 音楽の友社 1998〔CD〕
- (4) 小松美沙子「ケーベル先生の遺言」、『世界』569 1992.6 pp.298-303
- (5) 井上勉「ケーベル先生の二十五周忌に際して〔二〕」、『心』1(4) 1948.10 p.17
- (6) 同上
- (7) 〔東北帝国大学附属図書館〕圖書原簿 自昭和十六年度至昭和十八年度
- (8) 小宮豊隆「漱石文庫」、『人のこと自分のこと』角川書店 1955 p.21
- (9) ケーベル著、久保勉訳編『ケーベル博士随筆集』岩波書店 1928 p.28
- (10) 井上勉「ケーベル先生の二十五周忌に際して（五）」、『心』2(2) 1949.2 p.12
- (11) 同上〔二〕、『心』1(4) 1948.10 p.16
- (12) 夏目漱石「ケーベル先生」、『漱石全集』第12巻 岩波書店 p.462
- (13) 井上勉「ケーベル先生の二十五周忌に際して（三）」、『心』1(5) 1948.11 p.14

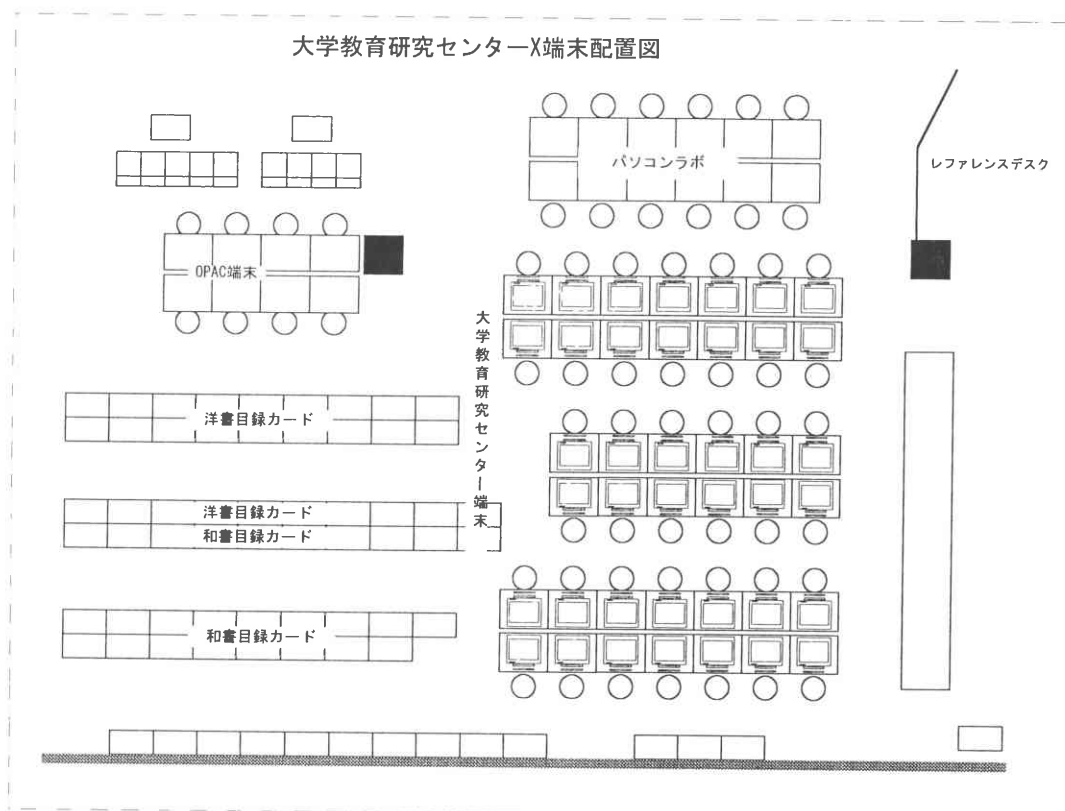
- (14) 小宮豊隆「漱石文庫」、『人のこと自分のこと』
角川書店 1955 p.18
- (15) 井上勉「ケーベル先生の二十五周年に際して
(八)」、『心』2(5) 1949.5 pp.10 11
- (16) 前掲(1), さらにケーベル先生はその後3年間講
義を続けたので, その期間は21年間になる。
- (17) 角倉 一朗「講演「ケーベル先生とその時代」－
1997年10月7日奏楽堂－」、『東京芸術大学音楽
学部紀要』23 1998.3 pp.37 47
- (18) 井上勉「ケーベル先生の二十五周年に際して
(六)」、『心』2(3) 1949.3 p.14
- (19) 前掲(4)
- (20) 前掲(8)
- (21) ケーベル著, 久保勉訳編『ケーベル博士随筆集』
岩波書店 1928 p.53
- (22) 井上勉「ケーベル先生の二十五周年に際して
(四)」、『心』1(6) 1948.12 p.15

(まつい・よしつぐ)

お 知 ら せ

大学教育研究センター（情報処理教育センター）端末増設について

附属図書館本館には, これまで, 大学教育研究センターのX端末が25台配置されていましたが, 利用
率が極めて高いことから, さらに15台増設することになり, 平成13年4月から計40台の端末が利用でき
るようになりました。



本館2号館開館時間の延長について

これまで, 2号館の開館時間は, 平日9:00~16:30まででしたが, 平成13年4月2日(月)より開
館時間を30分延長し, 平日9:00~17:00まで利用できるようになりました。

平成13年度開館計画

平成13年度の東北大学附属図書館本館・分館の開館は、下記のとおり予定しておりますので多数ご利用くださるようお知らせいたします。

なお、この計画を変更する場合は、その都度お知らせいたしますのでご了承願います。

	通常時	休業時		休館日
	開館時間	休業期間	開館時間	
本館	平日（月～金） 9：00～21：00 土 9：00～17：00	13. 4. 2（月）～ 4. 7（土） 13. 7.30（月）～ 8.18（土） 13.12.25（火）～ 1. 5（土） 14. 2.18（月）～ 3.30（土）	平日（月～金） 9：00～17：00 土 9：00～12：30	1. 日曜日 2. 国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日 3. 本学創立記念日（6月22日） 4. 年末年始（12月28日から翌1月4日まで） 5. 本学学士・修士学位記授与式当日（3月26日） 6. 館長が必要と認めた日
医学分館	平日（月～金） 9：00～20：00	13. 8. 1（水）～ 8.31（金）	平日（月～金） 9：00～17：00	1. 土曜日・日曜日 2. 国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日 3. 本学創立記念日（6月22日）の午後12時から 4. 年末年始（12月28日から翌1月4日まで） 5. 本学学士・修士学位記授与式当日の午後12時から 6. 配架整備日（原則各月の第1月曜日）の13時まで 7. 分館長が必要と認めた日
北青葉山分館	平日（月～金） 9：00～20：00	13. 4. 2（月）～ 4. 6（金） 13. 8. 1（水）～ 8.31（金） 13.12.25（火）～12.26（水） 14. 2.25（月）～ 3.29（金）	平日（月～金） 9：00～17：00	1. 土曜日・日曜日 2. 国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日 3. 本学創立記念日（6月22日） 4. 年末年始（12月27日から翌1月4日まで） 5. 本学学士・修士学位記授与式当日（3月26日）
工学分館	平日（月～金） 9：00～20：00	13. 4. 2（月）～ 4. 6（金） 13. 7.30（月）～ 8.31（金） 13.12.25（火）～12.26（水） 14. 2.25（月）～ 3.29（金）	平日（月～金） 9：00～17：00	1. 土曜日・日曜日 2. 国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日 3. 本学創立記念日（6月22日） 4. 年末年始（12月27日から翌1月4日まで） 5. 本学学士・修士学位記授与式当日（3月26日） 6. 分館長が必要と認めた日
農学分館	平日（月～金） 9：00～20：00	13. 8. 1（水）～ 8.24（金） 13.12.25（火）～12.27（木） 14. 3. 1（金）～ 3.28（木）	平日（月～金） 9：00～17：00	1. 土曜日・日曜日 2. 国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日 3. 本学創立記念日（6月22日）の午後 4. 年末年始（12月28日から翌1月4日まで） 5. 本学学士・修士学位記授与式当日（3月26日）の午後 6. 配架整備のため休館（3月29日） 7. 分館長が必要と認めた日

人 事 異 動

平成13年 3月31日現在

発令年月日	新 官 職	氏 名	旧 官 職	備 考
13. 2. 28		菅 原 弘 行	事務補佐員（情報サービス課閲覧第一掛）	退 職

会 議

◎学 内

13. 2. 1 学生用図書等専門委員会

13. 2. 9 平成12年度第4回分館長会議

○協議事項

(1) 商議会の開催について

○報告事項

(1) 東北大学附属図書館事務部事務分掌規程の一部改正について

(2) 平成13年度附属図書館二次情報データベースに係る利用申請について

(3) Web of Science について

(4) 利用者サービス専門委員会の検討状況について

(5) 東北大学の在り方に関する検討委員会報告Ⅲ－学園生活の質の向上について

(6) 東北大学の在り方に関する検討委員会報告Ⅳ－男女共同参画の推進について

(7) 東北大学の在り方に関する検討委員会報告Ⅵ－中央財源の確保と用途について

(8) 各分館からの報告

(9) その他

1) 情報シナジー機構（仮称）設置準備委員会の検討状況について

2) 自己点検・評価について

13. 2. 9 附属図書館の将来構想推進に関する検討委員会

13. 2. 9 平成12年度第4回附属図書館商議会

○協議事項

(1) 東北大学附属図書館商議会規程の一部改正について

(2) 東北大学附属図書館調査研究室設置規程の廃止について

(3) 東北大学附属図書館協力研究員規程（案）について

(4) 平成14年度概算要求事項（案）について

(5) 学生用図書等専門委員会の検討結果について

(6) 外国雑誌重複調整の基本方針（案）について

(7) 東北大学附属図書館本館利用規則・利用細則の改正（案）について

(8) 本館2号館開館時間の変更について

(9) 学部学生入庫試行の条件について

(10) 貴重図書の取扱い要領の改正について

(11) 貴重図書選定委員会設置要項の改正について

(12) 情報公開法に係る大学附属図書館の資料の取扱いについて

○報告事項

(1) 東北大学附属図書館事務部事務分掌規程の一部改正について

(2) 平成13年度附属図書館二次情報データベースに係る利用申請について

(3) Web of Science について

(4) 利用者サービス専門委員会の検討状況について

(5) 東北大学の在り方に関する検討委員会報告Ⅲ－学園生活の質の向上について

(6) 東北大学の在り方に関する検討委員会報告Ⅳ－男女共同参画の推進について

(7) 東北大学の在り方に関する検討委員会報告Ⅵ－中央財源の確保と用途について

(8) 各分館からの報告

(9) その他

- 1) 情報シナジー機構（仮称）設置準備委員会検討状況について
- 2) 自己点検・評価について
13. 2.19 学術雑誌等共同利用専門委員会
- ◎学 外
13. 1.25 国立大学附属図書館事務部長会議
（於：徳島大）
13. 1.31 日米両国における学術情報アクセス改善のための情報担当者会議
（於：東大）

13. 2.15 平成12年度大学図書館情報化促進会議（於：学術総合センター）
13. 2.20 NACSIS-CAT/ILL 講習会担当者会議（於：学術総合センター）
13. 2.26 総合目録データベース品質管理会議（於：学術総合センター）
13. 3. 1 NACSIS-IR 地域利用説明会担当者会議（於：学術総合センター）

編 集 後 記

積雪の多かった冬もようやく終わりを告げ、日一日と春の訪れを感じさせてくれます。

最近のニュースとして、附属図書館と深い係りをもつ記念資料室が「史料館」と改称されました。その役割として大学に関する歴史的資料の保存・公開等が挙げられますが、4月から施行される「情報公開法」とも密接な関係をもつことになり、今後の活動が期待されます。

次に、附属図書館では、学内における外国雑

誌重複購入の調整を進めています。しかしながら、地理的条件、冊子体の必要性の是非等いろいろな問題を含んでいるため、困難な状況が考えられますが、2002年実施に向けて関係各位のご協力をお願いします。

最後になりましたが、年度末の多忙な時期にご寄稿いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。（松元）

訂 正

第25巻第3号（平成12年12月31日発行）に、次のような誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

p 28	表 2	平成 11 年度受入冊数（図書）の計（うち購入）
	（誤）	本 館 （ 7,988 ） → （正） （ 7,922 ）
	（誤）	文 学 （13,850） → （正） （ 5,862 ）

東北大学附属図書館報「木這子」 第25巻第4号（通巻93号）発行日 平成13年3月31日

発行人 済賀 宣昭 広報委員長 東 高明

発行所 東北大学附属図書館 〒980 8576 仙台市青葉区川内 電話 022-217 5911, FAX 022 217-5909
URL <http://www.library.tohoku.ac.jp/>